「小さな拠点」を核とした 「日高町ふるさと集落生活圏」 形成推進事業計画

令和 3年 3月 3日 日高町小さな拠点づくり住民会議

本計画策定に係る経緯

国の地方創生事業のもと、日高町では平成27年より日高町創生総合戦略の策定作業に着手し、これに伴い日高地区においては65km離れた飛び地合併であることを考慮し、独自の視点で地域の未来を考える「小さな拠点づくり住民会議」(以下「住民会議」という。)を立ち上げた。

住民会議は、小さな拠点を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業計画(以下「事業計画」という。)の策定、日高町創生総合戦略策定会議との連携及び調整、日高地域振興ビジョンとの連携及び調整、道の駅「樹海ロード日高」活性化プロジェクトとの連携及び調整のほか、小さな拠点を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業に関し必要な事項を所管とし、事業計画の策定部会に位置付けれらた。

地域の様々な分野で活動する方々を委員として迎え、異なる視点から地域の現状と未来を考えるため、地区を道の駅を中心とした7つのゾーンに分類化し、医療、介護、福祉、観光、移住、交通などの議題に対し4つのグループ編成で各ゾーン連携のあり方や可能性、それらの実現や進め方などの討議を重ねた。

それらの討議によりグループ毎に出されたアイデアのソフト・ハードの事業選別とランク付けを行い、進むべき道筋を確認し、住民会議全体で統一感のある協議としていくために「官民協働のまちづくり」をテーマとした。

また、ソフト事業を中心とした自分たちでできる地域づくり・地域おこしや地域内の 組織間ネットワークの構築に向け、実施主体となる組織づくりなどの事業の実施目的の 明確化とその検証に取り組み、テーマに対する基本的な考え方となる大目標とそれに連 なる中目標・小目標を設定し、令和2年3月にまとめ資料として町に提出した。

住民会議が提案・討議した様々な事業は、住民自身が生き甲斐を感じ、かつ地域のために協力し合って初めて叶うことであることは言うまでもない。しかしながら、ハード整備を伴う事業においては、当町の厳しい財政状況の中、困難を極めている現状でもある。そのため、住民会議の成果品を、国等の補助事業に資するための計画策定とした。

I 地域の概況

- 1. 地理的条件
- 2. 自然的条件
- 3. 当地区の人口の推移と将来人口の見込み
- 4. 産業形態
- 5. 公共福祉 (医療・介護・福祉)

Ⅱ 当地区の現状

- 1. 産業
- 2. 住民・地域団体の取組と歩み
- 3. 公共施設・機関

Ⅲ 当地区の課題

IV 当地区のゾーン分類化

V 町への提言

- 1. 第一期住民会議
- 2. 第二期住民会議

VI 当地区の計画との関連性

- 1. 日高地域振興ビジョン
- 2. 日高町山村振興計画

VII 当地区の将来像

I 地域の概況

1. 地理的条件

日高町は北海道日高管内の西部に位置し、山間部に位置する「旧日高町」の北東から沿岸部に位置する「旧門別町」の南西に流れる日本有数の清流「沙流川」の源流から下流にかけて構成され、平成18年3月に総合支所となる日高地区(以下「当地区」という。)と本庁舎が置かれる門別地区の間に平取町を挟む形で65km離れた飛び地合併により誕生した。

当地区は、北海道の背骨といわれる日高山脈が北東部にそびえ、日本最大の国定公園「日高山脈襟裳国定公園」の玄関口であり、周囲を大小の山岳が取り巻く形で、北部には上川管内占冠村、東部には日勝峠を挟んで十勝管内清水町、南西部には平取町が隣接しいる。

市街地標高280m、住居の最低標高210m、最高標高410m、道内主要都市と車で2時間程度の位置(道東自動車道占冠ICから13kmの距離)にあり、新千歳空港からJRとバスで最速1時間30分と公共交通機関利用でも比較的便利な立地となっており、通信インフラでは、市街地に光回線、周辺地区にADSL回線のほか携帯電話3社の基地局が整備され、テレビ中継局と難視聴区域を網羅する共同受信施設が完備されている。

道央・道東を結ぶ国道274号と道北・道央を結ぶ国道237号が交差する交通要 衝の地として道の駅を構え、平成14年度の年間70万人をピークに減少していき、 平成23年秋の道東自動車道全線開通により、当地区の交通量は激減した。



2. 自然的条件

町域は992.11kmあり、当地区の総面積は563.94kmで本町の約58%を占めている。そのうち全体の86%となる483kmが林野面積であり、一方、耕地面積は全体の1%に満たない4.8kmと狭く、地区を東西に流れる沙流川周辺に位置する小規模な盆地に大半の耕地や集落が形成されており、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されている。

また、当地区の気候は、北海道の内陸性気候圏に属しているため寒暖の差が大きく、 冬季は寒さも厳しく1m前後の積雪が見られる。



3. 当地区の人口の推移と将来人口の見込み

1) 本町の人口動向

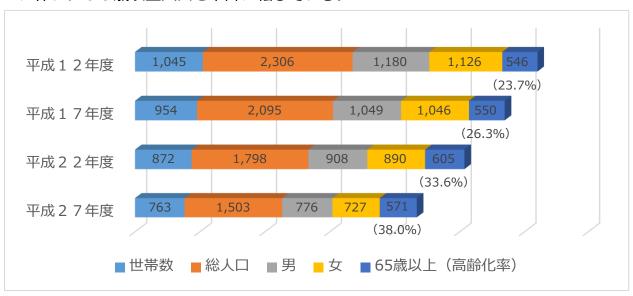
国勢調査において平成22年に13,615人であった本町の人口は平成27年までの5年間で9%減少し、12,378人となっており、そのうち65歳以上の高齢者が32%を占めている。



2) 当地区の人口動向

国勢調査における当地区の人口の推移は、平成22年では1,798人、平成27年では1,503人と本町の減少率を上回る16%となっており、65歳以上の高齢者が占める高齢化率においても本町を上回る38%となっている。

なお、高齢化率は年々上昇しているが、平成27年度時点においては総人口の減少 に伴い、65歳以上人口も下降に転じている。



3) 当地区の人口推移と将来人口(住民基本台帳数値~毎年度3月31日現在)

住民基本台帳の実数値では、令和2年3月31日現在の高齢化率は43%と10年間で9.1%の割合で徐々に上昇してきたが、平成30年度の600人台を最後に65歳以上人口も減少してきている。

当地区の人口は、ある程度一定の割合で減少しており、特別な人口変動の要素がないことから、将来的な人口推計については、令和2年までの住民基本台帳の実数値より、過去の平均減少率を乗じて算出している。

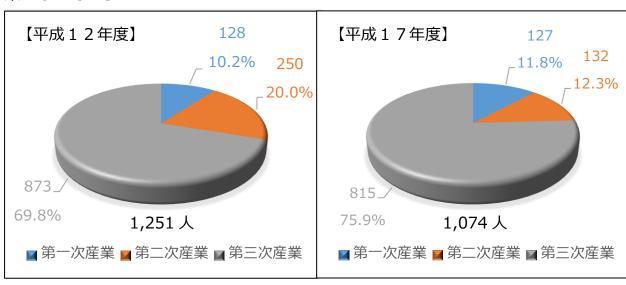
調査時点	世帯数	人口				
响且时从			男	女	65 歳以上	
10 年前 H22.3.31	951	1,808	889	919	610 (33.7%)	
H23.3.31	944	1,774	870	904	617 (34.8%)	
H24.3.31	917	1,720	838	882	612 (35.6%)	
H25.3.31	877	1,632	794	838	597 (36.6%)	
H26.3.31	850	1,562	755	807	598 (38.3%)	
H27.3.31	853	1,529	757	772	595 (38.9%)	
H28.3.31	857	1,512	767	745	601 (39.7%)	
H29.3.31	824	1,468	742	726	603 (41.1%)	
H30.3.31	834	1,460	739	721	606 (41.5%)	
H31.3.31	812	1,387	703	684	587 (42.3%)	
現 在 R2.3.31	794	1,351	681	670	578 (42.8%)	
R3.3.31	780	1,312	652	660	573 (43.7%)	
R4.3.31	766	1,274	633	641	568 (44.6%)	
R5.3.31	752	1,238	615	623	563 (45.5%)	
R6.3.31	739	1,203	598	605	558 (46.4%)	
R7.3.31	726	1,169	581	588	553 (47.3%)	
R8.3.31	713	1,136	565	571	547 (48.2%)	
R9.3.31	700	1,104	549	555	542 (49.1%)	
R10.3.31	688	1,072	533	539	536 (50.0%)	
R11.3.31	676	1,041	517	524	530 (50.9%)	
10 年後 R12.3.31	664	1,011	502	509	524 (51.8%)	

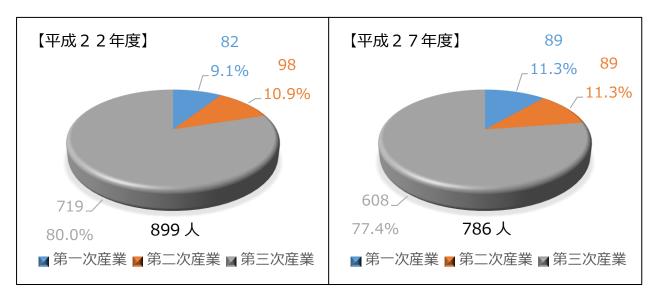
4. 就業人口と産業形態

1) 産業別就業人口

国勢調査における当地区の産業別就業人口は、昭和30~40年代では第一次産業が全体の30%台、第二次産業が50%台、第三次産業が20%台の構成になっていた。しかし、昭和50年代以降は人口減少や大規模建設工事の縮小等に伴い、第一次産業及び第二次産業従事者が減少してきた。第三次産業従事者数についても漸減傾向にはあるが、他の産業従事者数の減少が大きいことから、従事者の割合が高くなってきている。

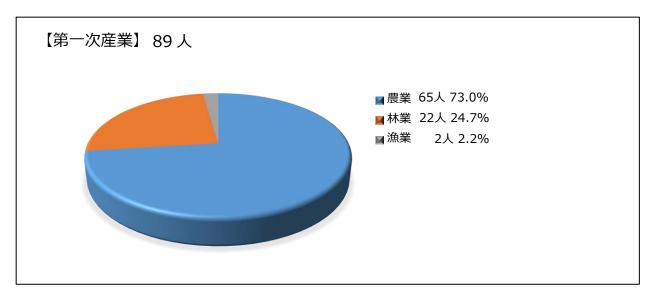
平成27年度には、第一次産業・第二次産業が同数値で11.3%と低い割合で推移しているが、第三次産業の割合は77.4%と突出している。この主なものは公務等従事者の公務員を除き、観光を中心としたサービス業で、現状では観光が当地区の基幹産業となっている。

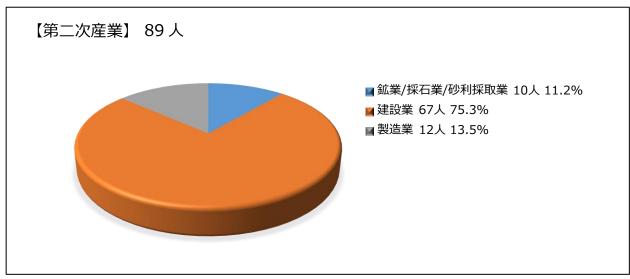


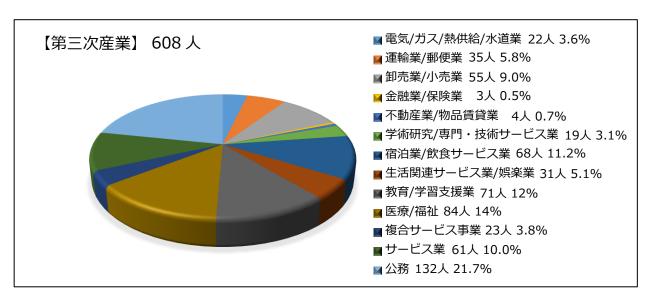


2) 業種別就業人口(平成27年度)

業種別就業人口では、第一次産業は農業が73%、第二次産業は建設業が75.3% を占め、第三次産業においては、公務・医療福祉・教育関係がほぼ半数を占めている。







5. 公共福祉(医療・介護・福祉)

本町では、健康相談や各種健診などの保健サービスの実施、介護保険施設や高齢者福祉施設の整備・充実、地域包括支援センターを中心とした高齢者福祉サービスの提供、地域共生社会の実現に向けた障がい者(児)福祉サービスの実施、子育て支援センターの設置や保育所、放課後児童クラブ(学童保育)一時保育などの子ども・子育て支援サービスを提供しており、高齢化率が本町を上回る当地区の医療・介護・福祉施設については、以下のとおり人口1,500人規模の地域としては高齢者関連施設が充足している。

しかしながら、医療機関は診療科目が少なく、高度医療については近隣市等の専門病院に依存しており、介護施設の老朽化や待機者減少による空き室も目につくなど、施設の在り方や再編化が必要となっている。

また、人口減少に伴い、施設に努める有資格者の流出も顕著であり、年配の施設従事者も多いことから、今後の施設運営を継続するためのマンパワー不足が大きな課題となってきている。

施設区分	施設名
医療施設	日高国民健康保険診療所(入院病床廃止・住民承認済)
	日高歯科診療所
介護施設	特別養護老人ホーム「高寿園」(本入所 30 床・短期入所 10 床)
高齢者福祉施設	高齢者生活支援ハウス「つつじ荘」(夫婦室 1・単身室 8)
	" 「せせらぎ荘」(単身室 5)
	デイサービスセンター(15 人規模)
	老人福祉センター
児童福祉施設	日高保育所・子育て支援センター
	放課後児童クラブ(学童保育所)

Ⅱ 当地区の現状

1. 産業

- 1) 当地区の農業は稲作、畑作、肉牛、野菜生産等の複合経営を主体とする小規模農業で、第2種兼業農家がそのほとんどを占めており、びらとり農業協同組合日高支所が地域農業を支えている。
- 2) 沙流川水系源流域の清涼な水を生かした内水面漁業の山女魚・虹鱒・チップの養殖業の2事業者による鮮魚販売・加工が行なわれている。
- 3) 交通の要衝となる立地のため、国道通過者を相手とした飲食業、旅館業、小売業、 サービス業などが発達しており、市街地中心部の道の駅は年間約20万人(令和元年 度実績)の利用者が訪れている。市街地周辺を含め飲食店14軒、旅館等6軒、商店 8軒を始め、商工会支所、日高郵便局、びらとり農業協同組合日高支所店舗が集約さ れ、コンパクトシティの様相を持っている。
- 4) ラフティング、登山、乗馬などのアウトドア活動に適した地域特性であり、体験観光関連の事業者が4件所在し、国立日高青少年自然の家、沙流川温泉ひだか高原荘、日高国際スキー場、沙流川オートキャンプ場などを拠点とした自然体験活動や合宿、修学旅行が行われ、宿泊を伴う滞在観光客が約33千人(令和元年度実績)となっている。また、年間延約3千人(令和元年度実績)の季節移住者が、町の移住体験ハウスや町民が営むファームインを利用しており、平成23年度からの移住体験ハウスを介した完全移住者の累計実績が5世帯9人となっている。

2. 住民・地域団体の取組と歩み

- 1)日高連合自治会・千栄自治会の2つの自治会が組織され、加盟する町内会単位で住 民交流・冠婚葬祭・街路灯管理、国道274号線日高市街地沿線にあっては花壇植栽 などの地域活動を実施している。
- 2) 日高地域総合型スポーツクラブ「うさっぷスポーツクラブ」、日高町文化協会日高支部、読み聞かせサークル「わらべの会」、日高・千栄老人クラブ、日高婦人会、育児クラブ、文化・スポーツサークルや少年団などのさまざまな社会教育団体が組織され活動している。
- 3)昭和51年に北海道初となるファームスティ(農家民泊)を先進的に取組み、14 校8,157人を受け入れてきたが、受入農家の高齢化とともに平成8年に活動が廃止

された。また、千栄集落の千栄小学校・千栄中学校では、昭和62年にこちらも北海 道初となる山村里親留学制度を取組み、平成10年の閉校まで77名の留学生が在籍 することとなった。

- 4) ちろろルピガーデンやファームインひだかくるみちゃんハウス、チロロネットワークなど地域住民主体の地域資源を活用した交流事業が行われており、日高地域活性化協議会の活動により地域資源の保全維持や移住促進にも取り組んでいる。
- 5) 平成18年度の合併より本部を日高地区に置き、それぞれ活動を行ってきた日高地区、門別地区の両観光協会が平成27年度に一本化され、翌年5月には道の駅に所在を移し、法人化した一般社団法人日高町観光協会が長期滞在事業、広域連携事業、観光PR事業、一次産業機能強化販売促進事業、特産品開発販売事業、イベント等の公益事業を中心に収益事業にも着手した活動を展開してきたが、令和2年度をもってその活動を停止することとなった。

3. 公共施設・機関

- 1) 町の機関として日高総合支所、教育委員会分室、日高西部消防組合日高支署が、国の機関として室蘭開発建設部日高道路事務所、日高北部森林管理署、国立日高青少年自然の家、陸上自衛隊日高弾薬支処が、道の機関として門別警察署日高駐在所が所在している。
- 2) ライフライン関係では簡易水道、公共下水道、浄化センターを有している。
- 3)教育施設として小学校・中学校・高等学校(各1校)、町民センター、総合体育館、 千栄体育館、コミュニティーセンター、図書館郷土資料館、日高山脈博物館、野球場、 プール、テニスコート(2箇所)、パークゴルフ場、サッカー場、スキー場、オートキャンプ場が所在する。
- 4) 集会施設として日高こもれびホール、生活館等が所在する。
- 5) 住環境関連では町営住宅(161戸)、特別公共賃貸住宅(32戸)、ふるさと定住 促進賃貸住宅(8戸)、公園(4箇所)が所在する。
- 6)産業施設として、体験農園、牧野(4箇所)、町民の森、ファミリーの森、町有林、 特産品加工施設、ひだか高原荘及び総合交流促進施設、移住生活体験用施設(6戸) のほか、沙流川水系の豊富な水を利用した水力発電所が3箇所、水力発電用取水設備 があり、設備を管理する北海道電力日高水力センターが所在する。

Ⅲ 当地区の課題

山村振興計画を基に交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じた対策によって農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、格差の縮小に大きく貢献し、都市との交流の促進により地域の活性化が図られたが、就労先が確保されていないため、生産世代の町外転出が進む一方で町外からの転入も少なく人口減少に歯止めが利かず、高齢化の進行と人口減少に伴う空き家の増加が顕著である。

観光産業面では拠点ともなる道の駅機能が脆弱であり、地区の情報発信力も弱く、地域として多言語化に対応できていない。また、交通の要衝として繁栄してきた商業を支えていた観光客が道東自動車道開通に伴い減少し、通過型から滞在型観光への事業転換を迫られた商売形態の変革への対応が遅れ、それらに輪をかけるような形で人口減少やネット通販等の普及、域外購買での域内需要の低下により薬局や書店、呉服店や銀行などの商店等がこの数年で撤退・廃業し、高齢者などの社会的弱者の生活基盤の低下が加速度的に進むとともに、市街地の商業ゾーンとしての機能が損なわれつつある。

また、沙流川温泉ひだか高原荘や道の駅などの観光施設、体育館やプールなどの教育施設を含む公共施設等全般において、経年劣化による老朽化が表面化しており、大規模 改修や改築が急務となっている。

農業面では、高齢化が進み、後継者不足による農業者の減少と、それに伴う集落機能の低下が漸次進んでおり、もともと農水産物加工品や地域独自色の商品、特産品が少ないため、収益性・付加価値生産性の水準が低い。特に耕作条件が不利な山間地の農用地にあっては牧草地が増えている。

林業面では、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況下にある。

また、農林産物については、地域内で自給できる潜在力を有しているが、人材不足の ために十分に活用できず、域内需要に対しても、その多くが域外からの供給で賄われる など経済的にも環境的にも非効率な状態となっている。人口減少や高齢化の進行により、 これまで地域で受け継がれてきた農林産物の生産技術や食品の加工技術をはじめ、農耕 儀礼を含む伝統的な生活技術等が急速に失われようとしている。

当地区には救急医療施設がないことから救急医療に対する不安が大きく、また高齢者 比率の増加に伴う介護の重要性も高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が急 務となっているほか、地区農村部と中心部間での路線バス、デマンドバスなどの社会的 弱者のための生活交通手段の維持が必要である。

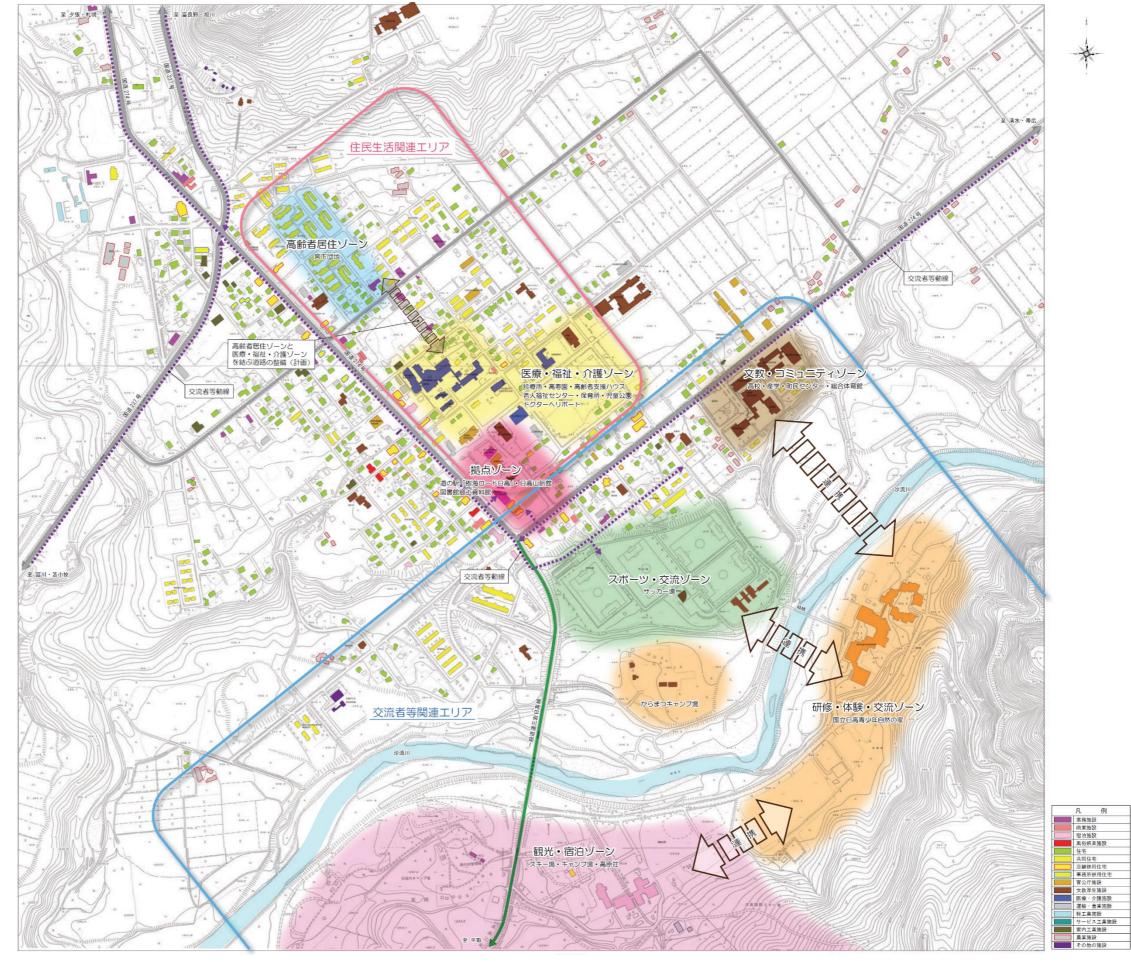
このような状況から失われていく集落生活機能の維持、活性化のための組織づくりや機能再編のための公共整備等が地区の課題となっている。

IV 当地区のゾーン分類化

当地区の課題の軽減化を図るためには、現状施設を基盤としたゾーニングが不可欠であり、住民会議において事業検討を進めるにあたり地区を7つのゾーンに分類し、それぞれのゾーンについて事業を展開し、各ゾーンが連携することで地域振興の推進強化を図ることとした。

住民生活関連エリア		高齢者居住ゾーン	・宮下団地		
		医療・福祉・介護ゾーン	・日高国民健康保険診療所		
			・特別養護老人ホーム「日高高寿園」		
			・生活支援ハウス「つつじ荘」「せせらぎ荘」		
			・老人福祉センター		
			・日高保育所		
			・放課後児童クラブ		
			・児童公園		
			・ドクターヘリポート		
	拠点ゾーン	・道の駅「樹海ロード日高」 ・市街地商業区域(旧信金、郵便局、コンビニ、			
			食事店、雑貨店、理髪店、農協店舗など)		
			・日高総合支所		
			・日高山脈博物館		
			・図書館郷土資料館		
		観光・宿泊ゾーン	・日高国際スキー場		
			・沙流川オートキャンプ場		
			・ひだか高原荘		
者等関連	研修・体験・交流ゾーン	・国立日高青少年自然の家			
	スポーツ・交流ゾーン	・森の広場サッカー場			
エリア		文教・コミュニティーゾーン	・日高高等学校(産業学習制度)		
			・町民センター		
			・総合体育館		
交流者等関連エリア	スポーツ・交流ゾーン	・森の広場サッカー場 ・日高高等学校(産業学習制度) ・町民センター			

(ゾーンマップ)



V 町への提言

1. 第一期住民会議

住民会議では、平成27年6月18日の委員委嘱発令より令和2年3月31日までの5年にかけて、A『医療・介護・高齢者・児童福祉関係』、B『道の駅活性化(特産物含む)関係』、C『観光関係』、D『交流・移住促進・交通手段の確保関係』の4グループ毎に、十数回にわたってそれぞれの関係事業のグループ討議を行い、全7回におよぶ全体協議における事業検討を行った。

1) 医療・介護・高齢者・児童福祉関係を討議したAグループでは、最優先項目として高齢者福祉で、生きがい対策健康づくりとして沙流川大学との連携や高齢者が活躍する場の提供などによる高齢者主催の各種教室の開催、介護施設と福祉施設の中間的施設としてのせせらぎ荘の増築やヘルパー派遣などの整備、つつじ荘の浴槽の改修、ディサービス利用者とつつじ荘入居者の交流スペースの増築、せせらぎ荘の畑の確保が、児童・母子福祉で、認定こども園の建設(放課後児童クラブ併設)、保育所改築時に子育て支援センターなど一般開放できる施設の検討、育児クラブ等有志団体への活動支援として行政との対話の場の設定が、医療関係で、診療所の有床再開が困難な場合は24時間体制・休日受診体制の整備・小児科医(出張医)の配置・救急相談センター(電話相談)の設置、高齢者の退院で老々介護が伴う場合の日高高寿園短期入所施設の活用、専門外来の継続、往診・訪問診療の実施などがあげられた。

次に優先項目として、児童・母子福祉でちびっこ広場へのアスレチックや基地的な複合遊具の増設や町外利用客も視野に入れた大規模遊具の設置、雪山を利用した遊び場の整備のほか、将来的に実施が必要な事項として、おばあちゃん主催のコミュニティー喫茶店の開業、保健推進委員による託児支援(乳児検診時、買い物時、親御さんの受診時など1~2時間程度を想定)、産後間もない母親の負担軽減を図るためママヘルプを派遣し育児・家事援助などを支援する養育・産後支援事業、三歳以下の乳幼児家庭へのおむつ用ごみ袋の無料配布(介護用品を含む)、診療所へのキッズスペースや授乳スペース・おむつ交換スペースの設置などがあげられた。

2) 道の駅の活性化(特産物含む)関係を討議したBグループでは、道の駅の活性化関係で、既に事業廃止となってしまったが、アンテナショップとしての位置づけや高齢

者の技能が活かせる場や町民交流の場などのコミュニティースペースとしての活用のほか、調理設備の改修やカウンター配置などの特産品直売所ひだからの改善面や機能強化に係る意見が提案された。

特産品開発関係では、独自ブランドの加工品の開発や月替わり・日替わりの限定品、 キャンプ用品のほか、地元商品の活用、山菜、クマザサ、菓子、パン、漬物、山女魚、 またたび、木製製品、笹団子、スムージー、豆腐バーグ、米粉、そば粉クレープなど があげられた。また、特産品開発を行う町民を募集し、材料費等の経費を町で負担す る制度の創出(民間業者の場合は事業者負担)や特産品開発技術を持つ町民を雇用し、 地域おこし協力隊員に伝承することで起業化・定住化を目指す内容が提案された。

3) 観光関係を討議した C グループでは、過去の観光関連事例を検証し、より質の高い 観光事業を実施するための観光業務の専任性、収益事業の展開を主とした町内民間観 光事業者・公の観光施設を絡めた日高地域ネットワークの構築や P R やマーケティン グなどを通じて集客できるプランニングを総合的に行う組織の編成、行政と互いに補 完しあいながら観光事業を進められる組織の編成、地域の力を今以上に引き出し協 力・結集できる態勢の構築、地域住民・観光客が共に楽しく喜びをもって参加できる 観光事業の開発があげられた。

具体例として、スキー場・キャンプ場の活用場面では、セグウェイ、重機、バギー乗車などの各種アクティビティーの導入や、スキー場地上絵サイン、キャンプ場レンタルギア(用具の貸し出し)、雲海ミ二登山・気球体験、ゲレンデ花畑作業体験、案山子コンテスト・お花見会、夜の体験観光(星空・焚火・スノーモービル)のほか、地区内の活用場面ではエクストリームスポーツ大会(指導者の育成、マウンテンバイク・ロードバイク・マラソン・トレイルランニング)の開催やコールド日高(雪像とイルミネーションコンテスト)、レンタル自転車、鹿捕獲処理事業所誘致・鹿肉料理の提供、日高山脈博物館屋上テラスの利活用、こもれび農園収穫祭、ミニハイク(日高峠〜神社)などがあげられ、官民が一体となりそれぞれの施設共通1日パス券の発行が提案された。

また、道の駅活用の場面では、外国人旅行者向けバイリンガルスタッフの配置、日 英中の町内マップの作製、道の駅直売所試食デリ設置、町内風景写真・イラスト絵葉 書販売(郵便局と連携したオリジナル消印)があげられた。

- 4)交流・移住促進・交通手段の確保関係を討議したDグループでは、交流関係で、高齢者による自治会活動の低下の対応として町内会の統合や町内会を超えた協力体制の構築による自治会活動が継続できる体制づくり、観光案内所による町内関係各所との連携及びスタッフのスキルアップ、登山情報の提供や案内の充実や登山道・案内所の整備による登山観光体制の整備、日高地区を紹介できる人材の育成と活用のため、官民協力による人材の育成及び観光案内所等との連携によるPR体制の強化、近隣市町村との観光・移住情報の共有・連携化を図り、町外からの旅行者や移住希望者に対するサービス向上とリピーターの確保が、移住促進では、日高の自然(花・木・山・川・星・水など)のアピール、住宅の整備・住民との交流プログラムの充実による移住体験事業の拡充、空き地・空き家バンクの創設や融資・補助制度の創設による移住定住促進、移住者の雇用の創出が、交通手段の確保では、公共交通の住民ニーズに合わせたダイヤ改正・路線調整、循環バス・門別線のPR、収支改善、高齢化に対応した車両の確保があげられた。
- 5) 各グループにおいて討議検討された内容を基に、全体会議で意見発表、摺合せと協議を重ね、官民協働のまちづくりのテーマに沿い、ソフト事業を中心とした自分たちでできる地域づくり・地域おこし、各グループ間や地区内の組織間ネットワークの構築を目指し、実施主体となる組織づくりなどの事業実施目的の明確化とその検証に取り組むため、グループ毎にPDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを視野に入れて、テーマに対する基本的な考え方となる大目標とそれに連なる中目標および小目標を設定した。

また、事業毎の連携・ネットワークを表した目標チャートを示し、日高地区の未来 に向けた様々な議論を通して地区の発展に地域一体となって取り組んで行くための住 民会議全体協議を経た結果のまとめ資料を提言として町に提出した。

(目標チャート)



表中、大目標は青字、中目標は赤字、小目標は黒字で標記

6. 第二期住民会議

本事業計画策定のため、令和2年3月31日の任期満了時に継続意向を確認し、第二期としての委員任期を令和3年3月31日までの1年間延長する形で、再編成された。

第二期住民会議では、既に一部事業所の撤退や事業中止・廃止等により実現不可能となっている項目や市街地周辺の苫小牧信用金庫日高支店を含む事業所や事業者の休・廃業・撤退に伴う遊休施設の問題、少子化に伴う育児関連における地域課題、コロナ禍の影響による都市部と当該地域との関係性など、近々の状況や社会背景を整理・確認するとともに、第一期において提出したまとめ資料に加えて当地区のアピールポイント・ストロングポイントを前面に押し出す方向で地域の維持活性化が図られるような事業計画の策定について討議検討を行った。

- 1) コロナ禍により首都圏や都市部で増加するテレワーク・在宅勤務従事者を誘引する ための家賃扶助等を含んだ新たな移住プランの創出や住環境の整備に併せた I T関連 会社との共同による雇用の促進
- 2) 拠点ゾーンを取り巻く形で形成されるそれぞれのゾーンの配置が近いコンパクトシ ティとしての利点と主要な都市部からのアクセスが2時間圏内である立地を強みとし た移住促進や企業誘致
- 3)移住や農業に対する知識や伝手がない関東圏・首都圏の若い生産世代を対象とした 住み込みによる農業後継者の育成・Iターンの推進
- 4) 少子化に伴う育児クラブ等の組織機能低下に対する子育て支援センターの役割と支援内容の充実
- 5) 将来像実現のために町民と行政がより身近に対話が可能となるような組織づくりや 町民・民間活力を活用した事業の推進
- 6) 市街地周辺の事業所等の休・廃業・撤退に伴う遊休施設の利活用や解体による環境 整備に伴う地域づくりの推進

VI 当地区の振興計画等との関連性

当地区は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」、 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づ く「特定農山村地域」、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指 定されている。

また、平成27年には日高地域資源【ひだから】による地域振興を目指し、日高地域振興ビジョンを策定しているため、振興施策の実施にあたっては、当該ビジョンの趣旨を踏まえ、地域資源を活用した多様な産業の展開や就業機会の確保等に努めるものとする。

さらに、本町において平成30年に第2次日高町総合振興計画が策定され、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することになる。

1. 日高地域振興ビジョン

当地区の振興ビジョンは、平成19年度に策定した第1期日高地域観光再開発ビジョン、平成23年度からの第2期日高地域観光再開発ビジョンで取り組んできた日高地域資源【ひだから(日高の宝)】の利活用による地域の活性化をさらに進展させることを目的とし、町(行政)の関係部署等の連係はもとより、関係機関・民間団体等との連携を密にし、日高地域一体となった事業展開と必要に応じた計画事業の検討・協議を進め地域活性化の一翼を担う平成27年からの10カ年計画として、利用者のニーズに対応し得る【体験する】・【滞在する】・【移住する】の3本を軸に次に掲げるメニューにおける【環境整備】・【人材育成】・【産業育成】を施策としている。

- 1) 日高山脈
- 2)沙流川
- 3) 樹海ロード&沙流ユーカラ街道
- 4) 観光
- 4) 文化・スポーツ
- 5) 宿泊滞在
- 6)移住
- 7)加工品・食

2. 日高町山村振興計画

日高町山村振興計画は、農林業の生産性を向上するための情報通信網や生産基盤の整備、地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等の農林業振興、道の駅「樹海ロード日高」を核とした地域ぐるみの加工販売や都市との交流、沙流川温泉ひだか高原荘等整備や観光協会等の振興を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、地域内外の子供たちに特色があり充実した子育てや教育を進めるために、国立日高青少年自然の家等と連携した日高国際スキー場等各種施設の整備、町立日高高等学校・産業学習推進制度の充実、移住を含む定住促進のための子育て・高齢者介護サービスを含む快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進する計画として、次の15の振興施策を掲げている。

- 1)交通施策
- 2)情報通信施策
- 3) 産業基盤施策
- 4)経営近代化施策
- 5) 地域資源の活用に係る施策
- 6) 文教施策
- 7) 社会、生活環境施策
- 8) 高齢者福祉施策
- 9)集落整備施策
- 10) 国土保全施策
- 11)交流施策
- 12) 森林、農用地等の保全施策
- 13) 担い手施策
- 14) 鳥獣被害防止施策
- 15) その他施策(観光施策に関する基本的事項)

VII 当地区の将来像

住民会議からの提言を基に日高地域振興ビジョン、日高町山村振興計画との関連性を整理(一部既に着手している事業、完了した事業、実現不可能となったものを除く)し、各ゾーンにおける事業展開の連携を図り、地域振興の推進強化を目指すための将来像を設定する。

- 1) 地域包括ケアシステムが構築され、近隣住民や世代間の交流が増え、見守りネット ワークにより生活弱者となっても住み慣れた地域での安心した生活が確保さるととも に、それに関わる児童生徒の地域内での役割の創出とノーマライゼーション意識が醸 成され健全な育成が図られる。
- 2) 認定こども園(放課後児童クラブ併設)が建設され、子育て支援センターなどの施設や機能の充実により、子育て世代が行政とより身近に対話でき、安心して育児に取り組める環境整備が図られる。
- 3) 休日の受診体制の整備や救急相談センターの設置、専門外来の継続、往診・訪問診療が実施され、小児から高齢者までをケアできる地域医療としての診療所機能が確保される。
- 4) 地域情報発信、観光拠点としての道の駅機能の強化に伴い、町で生産された農水産物などの地場産品によるメニューや地域独自色の商品・加工品が商品化され、食品加工業等の新たな産業の創出による農水産物の生産量増加と産業の強化が図られ、それらを求め飲食店や商店利用者が増えることで地域経済が活性化するなど、農商連携による事業が推進されることで後継者育成や後継者への事業継承が図られる。
- 5) テレワーク環境や住環境が整備され、北海道の中心地であり近郊主要都市部とのアクセスも2時間圏内である立地の強みを活かした企業誘致やIT関連会社との共同による雇用の創出により都市部からの流入を含めた生産世代が増加し、併せてシーズンスティ、季節移住、空き家の利活用による移住定住が促進されることで高齢化率の上昇が軽減されるとともに、地域住民間の交流が活発化し、町民・民間活力による地域力が増進される。
- 6) 地域資源を活かした既存の観光産業が発展するとともに、住民ガイドの育成により 人的財産である地域住民の経験と知識を生かす場が創出され、観光地としての受け入 れ体制が構築されるなど住民意識の高揚が図られる。

- 7) キャンプ場レンタルギア導入により軽装備でのキャンプ場の利用が可能となり、平日の観光客の取り込みの増加と新事業としての収入源が確保され、PRマーケティング組織が創設される。
- 8) 地域・観光振興団体と行政機関の連携が強化され、地域間ネットワークの形成による官民協働の事業が推進され、域外流入人口の増加と地域単位での観光産業全般における基盤の強化が図られる。
- 9) エクストリームスポーツ等の新イベントの創設・運営によりエクストリームスポーツフィールドとしての当地区の魅力が発信され、特定の目的を持った来町者が増加することでさまざまな世代の滞在型観光が活性化し、エクストリームスポーツ文化の定着化・知名度アップによる雇用の創出と観光入込の増加が図られる。

なお、設定した将来像は、日高地域振興ビジョン、日高町山村振興計画、日高町総合振興計画等の振興施策とリンクするものであり、町の振興計画に沿った事業の連携・展開が図られるものである。

また、それらの将来像実現のため各種計画に基づく振興施策事業を推進していくうえで、官民協働のまちづくりを実践するためにも、町民と行政がより身近に対話が可能となるような組織づくりに積極的に取り組み、条件不利地域となっている当地区の人口減少・高齢化の進行を抑え、集落生活圏の維持・安定化を図り、暮らしの安心を支える公益サービスや生活サービス、地域活動の場を集約した小さな拠点の形成を推進しなければならない。

そのためには、当地区生活圏における地域住民への様々な公益サービス機能の維持・再生のために必要な施設の整備や公共施設の再編・集約により不要となった施設の除去、跡地活用のための整地整備などのハード整備事業は、本計画に基づき整備検討を行い、小さな拠点の形成に資する活動を行うことを目的とするNPO法人や町が認定するまちづくり協議会等がそれらの事業を実施する場合にあっては、必要に応じて町補助金等交付規則に則り事業費補助を行うよう図られたい。